（装備施設本部航空機第二課長）
同　小田　紀彦
航空自衛隊補給本部計画部長を命ずる
（航空総隊司令部装備部計画課長）同　益田　孝
航空自衛隊補給本部第二部長を命ずる
（警戒航空隊第二整備群司令）
同　近藤　博之
航空自衛隊補給本部第二部システム管理課長を命ずる
（航空自衛隊第四補給処資材計画部長）同　井田　竜夫
航空自衛隊補給本部第四部長を命ずる
（航空自衛隊補給本部監察官）
同　櫻井　寛
航空自衛隊補給本部監理監察官を命ずる
（航空自衛隊補給本部第二部長）
同　竹生　壽男
航空自衛隊補給本部付を命ずる
（航空自衛隊第一補給処東京支処長兼十条基地司令）同　小林　努
航空自衛隊第二補給処十条支処長を命ずる
兼ねて十条基地司令を命ずる
（第一航空団基地業務群司令）
同　三島　信彦
航空自衛隊第三補給処副処長を命ずる
（航空幕僚監部装備部補給課補給第三班長）同　村田　稔晃
航空自衛隊第三補給処資材計画部長を命ずる
（航空自衛隊第一補給処資材計画部長）同　橋爪　猛
航空自衛隊第四補給処資材計画部長を命ずる
（航空自衛隊第一補給処副処長）
同　長井　竜夫
航空自衛隊第四補給処木更津支処長を命ずる
兼ねて木更津分屯基地司令を命ずる
（航空自衛隊第一補給処立川支処長兼立川分屯基地司令）同　千秋　進
航空自衛隊第四補給処立川支処長を命ずる
兼ねて立川分屯基地司令を命ずる
（航空幕僚監部運用支援・情報部情報課情報保全室長）同　内山　隆弘
自衛隊情報保全隊中央情報保全隊長を命ずる
（第一空挺団副団長）一等陸佐　井上　敏憲
自衛隊体育学校副校長を命ずる
（陸上自衛隊衛生学校副校長兼企画室長）同　越智　文雄
兼ねて自衛隊中央病院リハビリテーション科勤務を命ずる
（自衛隊札幌病院歯科部長兼准看護学院長）同　池野谷　肇
自衛隊中央病院第二歯科部長を命ずる
（東部方面総監部医務官兼自衛隊中央病院麻酔科）同　有村　信也
自衛隊中央病院麻酔科部長を命ずる
（対特殊武器衛生隊長）同　江口　英孝
自衛隊中央病院衛生資材部薬剤課長を命ずる
（自衛隊札幌病院看護部長）同　村上佳代子
自衛隊中央病院看護部長を命ずる
（自衛隊中央病院看護部長）同　志田　祐子
自衛隊中央病院勤務を命ずる
（自衛隊福岡病院歯科部長）同　山田　幸治
自衛隊札幌病院歯科部長を命ずる
兼ねて准看護学院長を命ずる
（自衛隊中央病院看護部第一看護課長）同　堤﨑　洋子
自衛隊札幌病院看護部長を命ずる
（自衛隊仙台病院診療技術部長）
同　青野　茂昭
兼ねて自衛隊仙台病院第一内科部長を命ずる
（自衛隊横須賀病院副院長兼企画室長）一等海佐　大草　康
兼ねて自衛隊横須賀病院衛生資材部長を命ずる
（海上幕僚監部首席衛生官付衛生官（医務担当）兼防衛医科大学校講師）同　堂本　英治
（自衛隊横須賀病院衛生資材部長）同　重永　敏朗
自衛隊横須賀病院付を命ずる（各通）
（自衛隊中央病院衛生資材部薬剤課長）一等陸佐　戸苅　裕彦
自衛隊福岡病院総務部長を命ずる
（自衛隊福岡病院診療技術部長兼整形外科部長）同　清水　浩
自衛隊福岡病院整形外科部長の兼補を解く
（自衛隊熊本病院副院長兼企画室長）同　松枝　康弘
兼ねて自衛隊熊本病院診療技術部長を命ずる
（北部方面総監部人事部募集課長）同　齊藤　豊文
自衛隊宮城地方協力本部募集課長を命ずる
（第二高射特科群長）同　許斐　輝幸
自衛隊茨城地方協力本部長を命ずる
（航空幕僚監部首席法務官付法務官（企画・訴訟担当））一等空佐　山下　愛仁
自衛隊静岡地方協力本部長を命ずる
（第五旅団司令部第一部長）一等陸佐　河木　邦夫
自衛隊大阪地方協力本部募集課長を命ずる
（第三高射特科群長）同　山下　雅弘
自衛隊奈良地方協力本部長を命ずる
（第八航空団副司令）一等空佐　宮木　浩
自衛隊山口地方協力本部長を命ずる
（第三特科隊長兼姫路駐屯地司令）一等陸佐　天本　博文
自衛隊愛媛地方協力本部長を命ずる
（航空自衛隊幹部学校）一等空佐　阿部　克巳
情報本部情報官を命ずる
（航空幕僚監部運用支援・情報部運用支援課運用支援調整官）
同　伊藤　顕
情報本部画像・地理部長を命ずる
（海上自衛隊幹部学校付）一等海佐　木下　治信
技術研究本部技術開発官（船舶担当）付総括室長を命ずる
（技術研究本部技術開発官（航空機担当）付）一等空佐　木俣　康之
技術研究本部技術開発官（航空機担当）付総括室長を命ずる
（統合幕僚監部防衛計画部防衛課防衛調整官）同　大塚　博通
装備施設本部航空機第二課長を命ずる
（装備施設本部武器課長）一等陸佐　飯田　重喜
装備施設本部武器課弾火薬室長事務取扱を解く
（東北方面総監部総務部広報室長）同　奥村　晶一
北関東防衛局防衛補佐官を命ずる
（航空自衛隊第三補給処副処長）
一等空佐　碇　治
近畿中部防衛局東海防衛支局岐阜防衛事務所長を命ずる（以上八月一日）

公　告

諸　事　項

基本測量関係事項公告

基本測量の測量成果を得たので、測量法（昭和24年法律第188号）第27条第1項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成25年8月14日

国土交通大臣　太田　昭宏

種類	精度	実施時期	地域（地区名：市、区、（郡）、町、村名）	備考
電子基準点		平成24年度	北海道根室市	新設
			北海道（浦河郡）浦河町	
			北海道（中川郡）豊頃町	
			北海道（厚岸郡）浜中町	
			北海道（川上郡）弟子屈町	
			北海道（白糠郡）白糠町	
			青森県三沢市	
			岩手県宮古市	
			岩手県大船渡市	
			岩手県陸前高田市	
			（下閉伊郡）普代村	